

平成21年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成21年6月17日(水曜日)

議事日程第5号

平成21年6月17日(水曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君
総務企画部長		織田	義夫君	市民生活部長		小掠	裕樹君	
建設産業部長		深見	和之君	会計管理者		山崎	利行君	
総務企画部次長		田鹿	茂樹君	会計課長				
総務課長				企画財政課長		吉岡	正史君	
能生事務所長		池亀	郁雄君	青海事務所長		七沢	正明君	
市民課長		金平	美鈴君	福祉事務所長		結城	一也君	
市民生活部次長		小林	忠君	商工観光課長		金子	裕彦君	
健康増進課長								
建設産業部次長		早水	隆君	建設課長		金子	晴彦君	
農林水産課長								
新幹線推進課長		小林	強君	ガス水道局長		山崎	弘易君	
消防長		山口	明君	教育長		竹田	正光君	
教育委員会教育次長		渡辺	辰夫君	教育委員会学校教育課長		渡辺	千一君	
教育総務課長								
教育委員会生涯学習課長				教育委員会文化振興課長				
中央公民館長兼務		扇山	和博君	歴史民俗資料館長兼務		村井	康君	
市民図書館長兼務				長者ヶ原考古館長兼務				
勤労青少年ホーム館長兼務								
+	監査委員事務局長	久保田	幸利君					+

事務局出席職員

局	長	神喰	重信君	次	長	猪又	功君
主任	主査	松木	靖君				

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、古川 昇議員、19番、高澤 公議員を指名いたします。

日程第2、一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。〔26番 新保峰孝君登壇〕

26番（新保峰孝君）

おはようございます。

日本共産党議員団の新保峰孝です。

私は、地域交通対策、高齢者おでかけ支援、入札改善、地域情報化について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、地域交通対策について。

(1) 昨年10月から病院バスの廃止、市街ループ線の新設等、バスの運行が大きく変わりましたが、10月以降の状況と課題をどのように捉えているか。

(2) 不便になった、わかりづらい等の市民の声にはどのように対応、改善しているか。

(3) バスの乗車状況を調査し、バス路線の見直しと乗合タクシーとの組み合わせを検討したらどうか。

空車が多い区間を、定時バスから申し込みによる乗合タクシーにし、脇道まで入れるようにしたらどうか。

バス路線からはずれた地域も乗合タクシーの対象にすることにより、利便性の向上をはかれるのではないか。

バス路線の見直しと乗合タクシーとの組み合わせを検討できないか。

(4) ループ線の環状線への切り替え等、3地域に合った形にし、バスの運行コースを短くしてわかりやすくしたらどうか。

(5) 乗合タクシーと大糸線・北陸線、乗合タクシーと路線バス等との連携も含めて、地域交通対策を検討する必要があるのではないか。

(6) 乗換場所で、乗車の際の段差をなくすよう改善できないか。

2、高齢者おでかけ支援について。

(1) タクシー代補助がなくなり、復活を求める切実な声が多いわけではありますが、いつからどのような形で復活させるのか。

(2) 高齢者おでかけ支援について、市民の改善要望を把握しているか。

(3) 高齢者おでかけパス事業の負担や期間等の改善をはかる必要があるのではないか。

3、入札改善について。

(1) 合併後の入札改善の状況はどうか。

(2) 業種別の落札率の状況はどうなっているか。

(3) 最低制限価格の導入について、どのように考えているか。

4、地域情報化について。

(1) 仮申込みの結果をどう受け止めているか。

(2) ケーブルテレビは明確に断念する必要があると思うがどうか。

(3) 仮申込希望者の地域別等の状況はどうか。

(4) 市職員を動員しての全戸加入促進の取り組みが行われたが、問題ではないか。

(5) 地デジ対策が遅れているのではないか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目、バス運行の変更に伴う課題と市民の声の対応につきましては、昨年10月のダイヤ改正の結果、経路やダイヤのわかりにくさ、減便への不満等のご意見が寄せられたことから、可能なものから随時改善してまいります。

3点目のバス路線と乗合タクシーの組み合わせにつきましては、糸魚川バスの路線バス運行を基本としながら、運行経路から離れた公共交通機関空白地域を対象にコミュニティバスや乗合タクシーによる運行を行い、移動手段の確保に努めてまいります。

今年度は早川地域で乗合タクシーの運行を試行する予定であり、その結果を踏まえ、他の地域での運行方法も検討してまいりたいと考えております。

4点目のバスの運行コースにつきましては、バス会社の対応として、利用者の少ない運行区間を変更するなどの改善を行っております。

5点目の地域交通対策につきましては、沿線利用者のご意見を伺うとともに、地域公共交通会議において協議をする考えであります。

6点目の段差の改善につきましては、利便性向上のために重要であると認識しておりますので、バス会社に対し低床バスの増車について要望いたしてまいります。

2番目の1点目、タクシー代補助につきましては、田原議員、甲村議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、高齢者おでかけ支援事業として本定例会の補正予算で提案をいたしてありまして、7月中旬から実施をしたいという考えであります。

2点目の市民の改善要望につきましては、タクシー券を発行してほしいという意見のほか、現在、実施をいたしておりますおでかけパス事業については、バス路線がない、バスの停留所まで遠い、バスのステップが高くて乗りにくいなどのご意見をいただいております。

3点目の負担や時期等については、今のところ変更は考えておりません。

3番目の1点目、入札改善状況につきましては平成18年度において、これまでの指名競争入札を見直し、簡易公募型の指名競争入札、及び条件付き一般競争入札を取り入れ、平成20年度において全面的に条件付き一般競争入札に変更いたしております。

また、平成20年度からは地域要件を全市制に改めたところであります。

2点目の業種別の落札率につきましては、平成20年度の平均落札率は94%であります。

主な業者別の落札率といたしましては、土木工事では93.7%、建築工事では95.7%となっております。

なお、年度別の平均落札率は、平成17年度は95.9%、18年度は94.7%、19年度では94.3%となっております。

3点目の最低制限価格につきましては、平成18年度から土木及び建築工事の予定価格1億円以上で設定をし、平成20年度からは土木、建築工事では予定価格1,000万円以上、それ以外の工事では、予定価格500万円以上の場合に設定をいたしております。

今後も国や県、また他の市町村の動向を見ながら、適正に見直しを検討してまいりたいと考えております。

4番目の地域情報化についての1点目、申し込みの結果につきましては、申込者数は1,394人、世帯割合で9.7%であります。ケーブルテレビ整備を実施するには、大変厳しい結果であると判断をいたしております。

2点目のケーブルテレビ整備につきましては、野本議員のご質問にもお答えいたしたとおり、JCV提案の民設民営のケーブルテレビ整備については、断念せざるを得ないと考えております。

3点目の加入申し込み件数の地域別の状況につきましては、どちらかという山間部等では加入率が高く、市街地では低いという状況でありました。

4点目の市職員による全戸加入促進の取り組みにつきましては、後藤議員のご質問にもお答えしたとおりであります。

5点目の地デジ対策につきましては、現在、22の共聴施設のうちデジタル改修済みは5つの施設で、残りの17施設についてはブロードバンド・ゼロ地域解消にあわせて整備をしてみたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

この間、地域交通対策、バス路線に関して、取り組まれてきたわけでありまして、今ほど言われたように、改善はその都度やられてきたと思いますが、まだ非常にわかりづらいというふうな声が出ております。

それで具体的に、今の形の中での改善ということではできないかどうか伺いたしたいと思います。糸魚川駅前バスの乗車に際しての表示、時刻とか乗り場所とかが、よくわからないというふうな声を聞いたんですが、どのようにお考えか伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答え申し上げます。

今ほど駅前バス時刻の表示等がわかりにくいというなお話でございましたけれども、昨年10月からのバスダイヤ改正に当たりまして、いろんな利用者からのご意見をいただいております。今いただいた意見もバス会社の方と協議をさせていただいて、少しでも皆さんにわかりやすいというふうに、取り組みをしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

駅前では東側がバス降り場、西側がバス乗り場というふうに分かれているんですが、その乗り場の方で2つに隣り合わせで分かれているわけですけども、両方に同じ行き先が書いてあるというのもあるんですよ。いろんな回り方によって途中のところが南側にあったり北側にあったり、そういうふうになってるといって非常にわかりにくいと、そういうのがあります。ぜひその表示と、どこへ行く、例えば糸魚川病院へ行くなら南側と北側と隣り合わせ、上の方に行けば糸魚川病院へいくのか、それとも下の方に座っていればバスが来て、それが糸魚川病院に行くのか、その停留所の時刻表を見れば、上の方の時刻表か下の方の時刻表が見ればわかるように、ぜひしていただきたいと思えます。

青海、大沢方面の方は北越銀行前バス停というふうになってますし、能生方面の方は本町十字路バス停というふうにそこに書いてあります。もう少しわかりやすく、今やられているような分けるという方法も、わかりやすいやり方だと思いますし、とにかくそこへ行って迷わないように、ぜひ改善していただきたいと思えます。

それから、このループバスをつくった一番大きい要因といいますか、要望が大きいのは病院へ行くということですが、その中でも糸魚川総合病院、ここから降りて帰りですね、乗る場合、どこへどういうふうに行くかというのが非常にわかりにくいと当初言われて、大分改善されたと思うんですが、時刻表が張ってあります。そこでつくった時刻表と、それから一覧表の大きい時刻表。大きい時刻表の方は字が小さくて、張ってはありますけども、よく見えないと。ちょっと暗くなると目が悪い私もそうでありますが、もう数字は見えません。そういう利用者が、もう少しよくわかるようにしていただきたいと。そういうことを関係各方面へぜひ働きかけて、改善していただきたいというふうに思えます。

それから、糸魚川病院から糸魚川駅へ行く場合もコースが幾つか、3コースあると思いますが、それもぜひもっとわかりやすいように、どこを經由して、どういうふうに戻っていくのかというのを、そこに表示しておいて、もう少し表示を丁寧にやっていただく必要があるのではないかなというふうに思えますので、そういう点もぜひ改善していただきたいと思えますが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えを申し上げます。

今、新保議員さんの方から利用に当たっての細かい工夫、改善等のお話をいただきましたので、バス会社と協議をさせていただきまして、対応できるところから対応させていただくという形で進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

それからもう1点、これは皆さんからどういうふうな意見が出てくるかですが、糸魚川駅から能生方面へ行く場合ですね、いったん西の方へ行くんですね、横町五丁目ショッピングセンターへ行ってから能生へ行くと、全部そういう形になっているんじゃないかと思うんですね。乗った方が能生の方へ行くのではなくて青海の方へ行くと、最初、バスを乗るのを間違ったんじゃないかなというふうに、思われたんじゃないかなというふうに思うんですが、そういうふうに回るといのは、バス会社でそれなりに考えてやられていると思うんですけども、これらについてどのような意見が出されているか、あるいはバス会社の方の都合というのはどういうふうなものか、その辺のところをおわかりでしたら聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、能生方面のバスも含めまして、それぞれ方面から来るバスについては、市街地をループ的に回って、その間の利便も高めていきたいというような考え方で、ループ線を設定したわけでございますけれども、できるだけ目的地の短距離で行った方がいいというようなご意見の多かった路線もございます。そういう路線につきましては、例えば根知方面からの路線等については、一部経路を変更して改善をしたものもございますので、能生方面からのバスにつきましても、皆様からそのようなご意見が多いようであれば、バス会社と協議をして変更するというような考え方も含めて、今後、検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

補足させていただくわけですが、やはり市民の皆様方の利便性向上を図るために、今回とらさせていただいたのが基本であるわけでございます。非常にわかりにくいという議員ご指摘の

部分もあるわけでありますが、しかし慣れという部分もあるわけでごさいます、今までの慣れというもので判断しますと、少し戸惑う部分があるのかもしれませんが。そのようなことがないように説明をきちっとしながら、ご理解いただくようにしていきたいと思ひますし、どうしてもそういう形では、不便だというところがあれば改善させていただきますが、我々といたしましては、まずは市内のいろんなところを回っていけるように。例えば病院だけ行って病院で帰ってくるんでは、やはり用事が足りないという方もおられますので、そういったところを勘案しまして、基本的につくらさせていただきますわけでごさいますので、ご理解いただきたいと思ひております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

市民の皆さんの利便性ということで、ぜひどれが一番いいか検討して、改善していただきたいと思ひます。

乗りかえ場所での段差をなくすという、そういうことではありますが、先ほど低床バスということで答えがあったんですが、低床バスもそれも当然で、それはもうどこで乗ろうか、乗りやすいということでもいいわけでありますけども、その乗りかえの場所で、これから将来鉄道、バス、いろんなもの。例えばここで出てる乗合タクシーとか、そういうポイント、ポイントのところでは鉄道の駅のように、もうプラットホームからそのまま平らな状態になって乗れるという、そういうふうな乗りかえ場所ですね、そういうものも将来必要というか、整備していくようなことになっていくんではないかなということで、提案させていただきました。ぜひそういう点も含めて、今すぐ全部ができるということではないと思ひますが、そういうことも頭に置きながらぜひ取り組んでいただきたいというふうに思ひます。

それで乗合タクシーに関連して伺ひますけども、米原市の乗合タクシーについては、以前、所管の常任委員会でも市外調査の報告をされました。各地でいろいろと運行されております。都市型とか過疎地型というような形態もいろいろあるようであります。予約制ということで、米原市の場合、30分前まで、早朝の場合、前日となっているということでありますけども、途中の停留所をカットして行き先へ最短のコースをとることができる。そういうやり方でやっているということでありますので、今、バスが行ってないところ、乗車するお客さんが少ないところのようなところは非常に有効なやり方、お客さんが少なければ少ないほど、有効なやり方ではないかなというふうに私は思ひます。

料金の方はブロック単位、その地域、早川なら早川、西海なら西海で、例えば300円とか、400円とか、200円とか、あるいは500円とかというふうな決め方でしているところが、大多数のようであります。しかし時間が定時に来ないと、スタートのところは一緒であっても定時に来ないという、そういう面もあります。そういう点で、全体的に見ると過疎地については、非常に良いやり方ではないかなというふうに思ひます。予約がない場合はカットできるわけでありますし、むだがないわけであります。

実験してみたいというふうなことでありますが、どのような形態を考えておられるのか、伺ひたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

乗合タクシーで、今、早川地域で試行運行をやってみたいというものにつきましては、タクシーを利用いたしまして定時運行型のものを一定の経路、決まった経路を定時で運行するというスタイルのものを、週1回というような形で試行運行をやってみたいという考え方で、ただいま準備、協議を進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

試験でありますから試験的にやってみて、どうかという結果をもう1回検証すればいいと思うんですが、この乗合タクシーの場合、大通りだけでなく、タクシーが通れるところは脇道も入れると思うんですね。停留所設置は、そういうところでも可能だと思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

運行する経路につきましては、現在、路線バスが運行されている経路から距離が離れている場所、地区と申しましょうか、そこを順番に結んで回るというような経路を考えて、乗合タクシーを運行してまいりたいというのが考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

そうしますと、どういうふうな料金の決め方というふうになるのかわかりませんが、この乗合タクシーと要するにバス路線とを組み合わせるといふ考え方は、例えば早川であれば通っていないところは東か西か、どういう形で構想されてるのか、考えられるのかわかりませんが、どこかでそのバスと合流するといふふうな形、それを考えていらっしゃるわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

運行経路につきましては、早川地域では起点となります新町とか、あるいは越のところで、糸魚川バスが運行しております路線バスと接続するような形での経路を考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

実験でありますから、そう何カ所も実験するというのも必要ないのかもしれませんが、高齢化が進んでバスがない地域、自動車に乗れなくなると移動が非常に不便になると。そういうところも、ぜひこの乗合タクシーというものを実現させていただきたいなというふうに思うんですが、今のところまだ実験段階でありますけども、この先、そういうところを対象に拡大していくといいますが、設定していくということについて、いま一度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今年度、早川地域で運行の試行をやってみまして、その検証結果を踏まえて、ほかの地域でも広げてやった方がいいのか、あるいは違うやり方をやった方がいいのか、その辺は皆さんの利用者のご意見等もお聞かせいただく中で、また試行をやった上での問題点等も把握した中で、さらに検討を加えてほかの地域、あるいは路線バス、コミュニティバスとの組み合わせ等も含めて、考えてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

この実験を試験的にやられる際にも、そしてそのやられた後も、そういう期間を通じて利用される市民も加えた検討委員会のようなものをつくって、実際、じゃあそれで便利なのかどうかというのは、じかにわかるような形にされたらいいと思うんですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

まず、利用される皆さんのご意見をお聞かせいただく中で、さらに沿線の地域の皆さんのご意見、あるいは糸魚川市地域公共交通会議がございまして、そこでの皆さんの意見等も含めまして、今後、どのようにしていったらいいかという検討をしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

先ほども言いましたように、ぜひ検討されるその場に利用される方も含まれるような、そういう形をぜひつくっていただきたいと要望しておきます。

次に、おでかけ支援の関係であります。バス、タクシー代補助がなくなって、新しい形のものが出されてきているわけでありまして、タクシー券とバス券の利用実績は、前の質問の中で明らかにされましたけれども、タクシー券の利用がバス券の利用の倍ぐらいあると。そういう状況の中で、検討中ということではありましたが、いったんタクシー券もバス券も廃止をして、それでタクシー券の方は継続して検討して今回復活と、こういうふうなやり方ですね。検討中であれば、それは継続してやっていく、そういうやり方の方が、市民にとってはわかりやすいし、不便もなく、いいというふうに思うんですけども、なぜ一緒に廃止をされたのか、その辺について伺いたいたんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

基本的に、ことしの3月まであったやつにつきましては、非常にばらまき市政ではないかというような意見もございましたり、それから定額では不公平であるかというような意見もありましたものですから、見直したということでございます。それにあわせて、まず最初にバスの運行の方が決まっておりますから、そちらの補助を最優先で考えさせていただきたいということで、計画させていただきました。しかる後に、バスが利用できない方もおられるということもわかっておりますので、そちらの方につきましては今回、6月補正でということをお願いしたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

こういう施策を変える場合、ぜひ利用されている方の不便さとか、どういうふうになるかということ、そういうことをぜひ考えながら、やっていただきたいと思います。

それで今のバス代補助は6カ月、半年で乗り放題ということでありまして、5,000円で2,000円補助するということではあります。例えば1カ月の定期のものが糸魚川バスから出されていると、それは1,000円になってるわけですね。糸病以外の病院にかかる場合、1カ月くらい、例えば通院の際にバスを利用するという場合に、その1カ月、あるいは1カ月ちょっとくらい、通院にバスを利用するのに半年の定期を買っても、その後、あんまり利用しないということであれば、それだったら1カ月の定期を買った方が1,000円補助もらわなくても、1,000円を出した方がよほどいいんじゃないかというふうなことも、そういう話も聞きました。

こういうふうに6カ月の定期だけでなく、もう少し短い定期、例えば1カ月定期という、その補助割合からいえば333円割引ということになりますが、そういうふうなことでもなく、例えば何百何十円というふうなことでもいいと思うんですが、そういう短い定期という、そういうものは考えられないのかどうか伺いたいです、補助対象ということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

今のところ6カ月定期と1カ月定期という形で、しばらく様子を見させていただきたいと思っております。皆様のご要望等が多ければ、また検討させていただくということで、よろしくお願いたします。

すみません。追加させていただきたいと思います。

1カ月定期の1,000円についての補助についてでございますが、おでかけパスということで補助しておりませんが、糸魚川バスさんに対しての補助はやっておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

いま1つは、これは前から言ってるんですが、無料のシルバーパス。今はもう定額になったわけですが、一定の年齢になったら無料のパスをもらえるようにすると、市民の立場からすれば、そういうものを検討できないかどうか、これを伺いたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

福祉サービスということになりますと、やはりある程度、所得というものをらせていただかなければならないと。それから受益者負担ということも考えておりますと、やはり無料でというのは、ちょっと難しいんじゃないかなという認識でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

このシルバーパス、糸魚川市の場合、形が変わったもので実施してはありますが、無料のシルバーパスという形でやっているとあります。私はぜひこれを検討していただきたいということを述べておきたいと思えます。

入札改善について伺います。

この半年ぐらいと、その前も少し見せていただいたんですが、市のホームページの方で非常にわかりやすく出ておりますので取らせてもらいましたけども、この約半年間で260件のうち、落札価格が予定価格の75%以下であったものが10件ありました。75%というのは低入札価格特別重点調査の直接工事費にかかる数字ということで、大まかにいって70%っていったら、ちょっと厳しいんでないかなと。調査であれば、それよりももう少し、例えば80%とかそういうところで、どのくらいあるかって調べるのが普通なんでしょうけども、一応75%ということで見ましたら10件ありました。

この一番低かったので、姫川流域のコミュニティスポーツセンターの工事監理業務委託の29%であります。国では工事の品質確保対策として、低入札価格調査を行って、その結果を公表しております。出ておりますので、いろいろと。だれでも見ようと思えば、見える状況になっておりますが、やはり工事の品質確保というのは、これは当然でありますし、いま1つ採算割れするようなことが続けば、企業はやっていけないわけでありますよね。こういう点については、どういうふうに考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど議員さんがご指摘いただいたとおり、私どもは入札結果については公表してるわけです。その結果を見ますと今おっしゃられたように、昨年度以前のものの中には、やはり私どもがちょっとと思うような低いものもあります。それで私ども工事等については、最低制限価格を設けておるわけですが、その最低制限価格を設けていない業務委託等におきまして、今のような事例が見られるということでもありますので、今ほど議員さんがおっしゃられたように、私どもとしましても一定の、やはりきちとした成果が出てくるものが必要であるというふうに考えておりますので、こういう結果を踏まえまして、来年度に向けて今検討作業に入ってるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

国の緊急経済対策というのは、いつまでも続くわけじゃないんですよね。例えば糸魚川市にしてみても財政規模というのはふえないし、平らでもないし、下がっていく、縮小していく、そういう傾向にあるわけです。

ですから、そういう中で公共事業というものも減ってきておりますし、安ければいいというもんじゃないと思うんですよね。そういう点で、ぜひ業者の皆さんがやっていけるような、そういう仕組みづくりですよ、それをどうしても検討していただきたい。

1つは最低制限価格、先ほど言われましたけども、これを広く取り入れる必要があるんじゃないかという点が1つあります。いま1つは、入札改善の一環として国が行っている工事の品質確保対策としての低入札価格調査を糸魚川市でも行くと、主なところはそういうところでないかなと。そ

のほかにもあるかもしれませんが、というふうに思うんですよ。こういう点についてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど議員さんがおっしゃられたことは当然なことであると思います。

それで私どももそういった入札の中身について、いろいろ評価をしております。今までのところ、そういった低価格のものであっても、私どものきちとした評価の一定の基準以上ではあったということが、今のところ調査の中ではわかっております。

ただ、今ほど議員さんがご指摘されました、企業の適正な今後発展していくための価格いうものも必要であるということから、先ほどから申し上げてるとおり、やはり一定の見直しが必要ではないかということで、今検討に入っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

品質確保と事業所の育成というよりも、事業所の確保ですよね。例えば除雪1つにしても、雪が降らない年はいいけども、雪が降ったときにどうするんだというふうなこともありますし、いろんな点で採算割れするようなことが続くようなことはないように、ぜひ真剣に考えていただきたいと思います。

最後に、地域情報化の点であります。意向調査をやらないで直接地域での説明、あるいは関係団体、業界への説明、「広報おしらせばん」での周知、また5月9日、10日以降の土・日に、一般職のほぼ全員、延べ400人を動員して仮申し込みを取る、その仮申し込みがふえるように、そういう行動も行われたと。しかし、結果は対象世帯数の1割にいかなかったと。これだけの労力、費用をかけての結果、この結果は非常に重いというふうに思いますが、どう受けとめているか、いま一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

先ほど市長が答えたとおりでと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

民設民営のケーブルテレビで、仮申し込みをとったということではありますが、市民の立場からすると、ケーブルテレビの申し込みという、そういう受けとめ方だと思うんですよ。要するに、今

の家にあるテレビを、アンテナを地デジが見れるようにすれば、今までどおりテレビが見れると。それでいくか、あるいは有料になって3,045円だけでも、地域情報もそれについてくるというふうなことでどうするかと、どちらを選択するかということで、ケーブルテレビはそんなに無理して見なくていいんでないかというのが、この結果に示されているんでないかと私は思うんですよ。30%、40%ということじゃないんですよ。9.7%と、これは非常に市民の皆さんが、そういう点は厳しく見ているのではないかなと。今のような経済状況の中で、なおさらでありますし、それはやっぱり重く受けとめる必要があるんでないかと思うんですよ。

もし、このケーブルテレビを明確に断念しないで引きずるといふふうなことになる、市民の意思を無視することになるんじゃないかと。それと同時に、今回提案の国の補正予算に対応できずに、もう1回仕切り直しすることにならないのかと、それとも2つの提案を分離して行うということもあるのかと、その辺のところはどうか伺いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回のことにつきましては、やはり市としましてはブロードバンド・ゼロ地域の解消をしたいということと、それから地上デジタル放送の難視聴地域を解消したい、なおかつコミュニティ放送をしたいと。そういうことからケーブルテレビの方式を採用して、提案をさせてもらったというものであります。ただ、そういったことで促進事業をさせてもらいましたけども、加入促進をしましたけども、やはり料金等の問題もあって、なかなか実績が出なかったということでもあります。

先ほど市長の方からも申しましたけども、大変厳しい結果であるということでもあります。今、JCV提案の民設民営のケーブルテレビの整備については、断念せざるを得ないということで、市長が申し上げたとおりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

今回、新しく提案されてきたものは、未整備地域のブロードバンド整備と、それから難視聴の共聴組合1,400軒を対象にした、地デジ難視聴対策としての光ファイバーでの整備を行うということでもありますけども、この予算は5億円、5億円で10億円だということでもありますけど、これを今の例えばケーブルテレビというふうなことでいろいろ論議して、延び延びになっていくと、この2つの提案そのものがおかしくなってくるというか、間に合わなくなってくるんでないかというふうな気もするんですが、その点についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

国の補正予算に対する対応につきましては、今現在、地域情報化の特別委員会等で論議をしているところであります。そういったところで論議をした上で、その辺の方向性については、きちんとしたいということであります。

なお、今後の整備方針につきましては、市の考え方としては特別委員会でも申し上げたんですけども、その辺については特別委員会で論議をしたいということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

共聴組合の方は、これまでケーブルテレビの問題でまだ方向がはっきりしないということで、5つの組合はもう地デジ対応したということでありますけども、残りのところは待ってたわけですよ、どうなるか結果を。その関係者の方への説明というのは、いつまでに行うんですか。また、もう少し待ってくれということ、ずっとまた延ばすんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の国の補正予算に対する対応等も関係しますので、共聴組合につきましては早急に説明をしたいということで、予定をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

この共聴組合の方は、本当に市の対応に振り回されるというふうな、そういう形になっているので、きちんとその説明をしていただきたい。議会との兼ね合いというのものもあるでしょうけども、そのところはやはり市の方で、市長の方できちんとリーダーシップをとって、いつまでも待たせることのないように判断をきちんとしてやっていく必要があるんでないかな。

共聴組合にしても、じゃあ光ファイバーで整備するかどうかというのは、その組合で決めるわけですよ。将来を考えて、それでいいというふうになるところもあれば、いや、安定してるんで、そこまでしなくてもいいというところもあるかもしれない。そういうのをはっきりしないと、国の方に手を挙げてこういうことをやりますと言っても、それがそのとおりいくとは限らないと思うんです。その点どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

共聴組合につきましては、それぞれ共聴組合自身が自分の方の方式について、選択をしてもらうということになると思います。そういったことを踏まえまして、近日中に共聴組合にはきちんと説明をしたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

市民の意思を尊重して対応していただきたいということを述べて、終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を11時5分といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

吉岡であります。通告書に基づきまして進めさせていただきます。

1、「ケーブルテレビジョン」問題。

前もって一言言わせてもらいます。私は情報というインフラ見直しや整備が、これからの社会生活の上にあって欠かせない分野の1つだと考えております。ただ、それにしても、特に日進月歩の動きが激しいこの分野は、それなりの手間、金がかかることは間違いない。

一方、現実を見るといろんな声があるいは世論調査などでもはっきり示されておるように、私たちが今求めているのは医療、介護、福祉であります。このことを肝に銘じながら、すべて進めていかなければなりません。

ただ、一方で今、私が取り上げておる、あるいは取り上げようとしておる情報を得るということに関して、特にテレビの難視聴に苦しんでおられる方々がいることは事実であります。このことは今ほども新保議員も取り上げられました。このことについての改善、対応は、早急に進めなければなりません。ということで、今述べた3点を軸にして、以下、ケーブルテレビジョン問題について、

進めさせていただきます。

市役所職員を多数動員、戸別訪問するなどの加入促進運動をしてきたにもかかわらず、対象世帯数の1割にも届かない仮申込み数。このことは「医療や介護で不安を抱えているというのに…」という「市民の目線」が、これまでの市の動きと相当かけ離れていたということを明らかに物語っております。なぜ、これほどまでの違いがあったのでしょうか。お伺いいたします。

もちろん、中にはケーブルテレビに限らず、情報という分野そのものに関心がないというか、これ以上必要ないという声も結構ありましたが、それにしても、なぜこれほどまでの違いがあったのか。

なお、「民設民営」でかじを切る以上、そこには能生地区内における実績・実態・実情や、上越ケーブルビジョン株式会社の運営内容・実態・実情などの十分な精査検討があったものと考えます、どのような踏み込みがあったのでしょうか。

「ケーブルテレビジョン」問題は、私たちに貴重な教訓を残してくれました。それは「大義名分・錦の御旗・殺し文句」で動くな、「市民の目線でじっくりと対応し続けていくことだ」ということでありました。私たち、このことをなによりも大切にしなければならないと考えますが、お聞かせをいただきたい。

次に、2番目の「姫川病院」の問題であります。

おとし6月、突然倒れた「姫川病院」であります。市から長い年月にわたって補助金が注ぎ込まれ続け、市民サイドからも患者・利用者としてはもちろん、出資者・債権者としても病院に多くの市民がある意味では参加、関わってきました。

そして、これらの歴史が救急医療やあるいは高度医療など、市民の「安全・安心、すこやか、やすらぎ」に役立ってきたという事実・実績は大きなものがあります。

ところが、突然の事態でありました。関係者のみならず、ほとんどの市民はその後の動きすらほとんど知りません。市としてその後このことにどう対応してきたのか、これからどう動こうとしているのか、改めてお聞かせください。

3番目が「市長施政方針」。

3月の定例市議会で米田市長は「重点・主要施策」を述べられた際、「安全・安心、すこやか、やすらぎ」などのフレーズを多用しました。そのための施策項目も数多く挙げられました。生意気なことを言うようすけども、「政(まつりごと)」は「施(ほどこし)」であってはならないと私は常々考えてまいりました。ということで、米田市長の「重点・主要施策」の底流にある思想・理念、そこにどのような思いを込めておられるのか、お聞かせをいただきたい。

4番目であります、市議会議員の定数であります。

私は市議会議員とならせていただいて以来、ちなみに私は平成3年、市議会議員にならせていただきました。そのときの得票は843票、定数24、19番目でありました。以来、一貫して議員定数削減を訴え続けてまいりました。具体的には「18人がベスト」であります。

理由の内あえていくつかを述べれば、議会そのものの効率や全体的利益追求能力、あるいは政策重視・行政監視機能、いろいろありますけれども、そういったものがあります。

そこで、この機会にお伺いします。米田市長はこのことについてどうお考えか、問題の性格上、答えにくいかもしれませんが。それはそれで結構です。ただ、市長、あなたとしての思いというか、

お考えをお聞かせいただければと考えてお聞きをした次第であります。

5 番目、「市議会議員選挙」から。

これはここにおられるご一同もそうですけれども、4月12日告示、4月19日投票という日程で市議会議員選挙が終わりました。選挙期間中、例えばポスター掲示の際、作業上の苦勞など現場サイドからのいろいろな声や要望がありました。

そこでお伺いさせていただきます、この機会ですから。これらの生の声を取りまとめるなどして、後々の作業の際に、より役立つような措置についてお考えがとおりでしょうか。

以上、初回の発言を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1 番目のケーブルテレビジョン問題につきましては、情報基盤は新市建設計画の重要事項であり、合併以来、地域格差是正のため整備方法について検討してまいりました。

情報基盤は市民生活をはじめ企業や産業など、社会に大きな影響を与えることから、特にブロードバンド・ゼロ地域解消と地上デジタル放送難視聴解消は、国の重要な施策でもあります。このことを基本に、情報基盤整備について地域情報化調査推進特別委員会でも能生地域のケーブルテレビや、上越ケーブルビジョンの実情を調査するなどして審議し、その結果、上越ケーブルビジョン株式会社による民設民営でケーブルテレビ整備をする提案が、行政負担が最も少なく地域情報も配信できることから、議会から了承を得ましたので整備条件である目標の加入数に達するよう、まずは地区説明会に多くの市民に説明をしてまいりました。

地区説明会では、ケーブルテレビ整備の目的やコミュニティ放送などを映像で説明し、あくまでも仮申し込みという形で市民が選択しやすい方法により加入を募ったものであります。

2 番目の姫川病院の対応問題につきましては、旧姫川病院の突然の破産に際しては、地域医療の混乱が懸念されたことから、急遽、富山大学等への医師派遣要請、また医院巡回バスの運行や糸魚川総合病院に対する循環器施設の整備の支援など緊急対策を講じました。幸い大きな混乱は回避することができ、富山大学や新潟大学をはじめ糸魚川総合病院、医師会のほか関係者のご支援に深く感謝をいたしておる次第であります。

また、破産の状況については議会へ報告するとともに、債権保全の手続を行ったところであり、今後も裁判の成り行きを見守りたいと考えております。

3 番目の主要施策等に対する私の思いであります、その思いは平成18年に策定した総合計画にあらわれ、市民並びに議員各位のご理解とご協力を得ながら、「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」の実現に向け、邁進をしているところであります。

「安心・やすらぎ」といった言葉は、私の理念の一端をあらわしているものであり、そこには市民とともに協働で安全で安心した暮らしと、ふるさとに愛着を持ち、未来に夢を描くことのできる、元気で活力のあるまちづくりを行ってまいりたいとの思いが込められているものであります。

4 番目の市議会議員の定数につきましては、このことにおきましては市民の皆様方のいろいろな

お考えがあると思うわけでございますが、これについては私といたしましては議会において慎重な審議の中で、この定数を出されたものにとらえとる次第でございます。

5番目の市議会議員の選挙につきましては、今回の選挙事務に関して寄せられる意見や要望については、改善できるものにつきましては対応してまいりたいととらえている次第であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

2回目に入るわけですが、順序が逆といいたいまいしょうか、ずれるかもしれません。よろしくお願いをいたします。

5番目の市議会議員選挙からという項目がございますけれども、今、市長の方からそういうお話を伺いました。これはある意味では選挙管理委員会ということになるかと思うんですけれども、今ここに書記長でもある総務課長がおられるということで、もしいまい少し具体的に何かあるならば、お伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

選挙管理委員会の書記長という立場からお答えをさせていただきます。

ご質問の内容の件につきまして選挙管理委員会は、今回4月19日の投票に関して12日から選挙に入ったわけですが、その段階でいろいろ現場サイドの皆様からご意見をいただいております。例えばポスター掲示板の設置位置が低いということで、雨によって泥がはね上がって、下の方がなかなか見えづらくなるのではないかということに関して検討してほしいとか、ガードレールの高さと同じぐらいに掲示板があるんで、下の段の皆さんがちょっと見えにくいというようなご意見もいただきました。こちら辺のご意見については、今回はすぐに対応できませんでしたが、市長が先ほど答弁申し上げたように、次回の選挙から対応できるものにつきましては、できるだけ改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

わかりました。

非常に現場サイドで、私も現場にも立ちながらいろんな話を聞かせてもらっておったものですから、あえて取り上げさせていただきました。具体的にお答えをいただきました。これからまいわゆる

るキャッチボール、双方向、まさにやっていただきたい、こういうことです。

さて、順序が若干さっき言ったように入れ違うかもしれません。2番目の姫川病院の対応問題であります。

市長にお伺いしたいんですけれども、今も若干取り上げられました。ことし3月の定例市議会での所信施策を明らかにされたときにこういうふうなことを、雑駁に言うと地域医療体制の充実ではということで救急医療、いろいろなこういうことを言われて、地域医療の確保に努めてまいります。ここはここで生きておるんですけれども、私がお伺いしたいのは、姫川病院の問題には触れなかった。これはもう終わったことだからというのか、あるいは切り離してというような意味合いを含めてのものなのか。その辺をちょっと改めてで申しわけないけれども、お伺いをさせていただきたい。市長にお伺いをしています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

終わったと私はとらえているわけではございません。しかし姫川病院自体が、病院の今医療に携わっておるわけではございませんので、地域医療としては私はカウントいたしておらんわけですが、先ほどの答弁でもお答えさせていただいたように、債権保全の手続を行っているところであるわけでございますので、今後の裁判の成り行きを見ながら私は見守っていきたいということであるわけでございますので、その辺のことでご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

確かに6月4日、ある意味では非常に唐突、突如な倒れ方でありました。当日、こういった1枚の張り紙が出された。患者様へ、いわゆる緊急連絡というような形で出された。それでほとんどの患者は知ったわけでありまして、情けない話だけれども。もちろん患者ばかりじゃございません、出資者、債権者、こういう方々が非常にびっくりした、苦しんだ、悩んだ、そしてそれが2年たった今も続いておるわけでありまして。

そこでお伺いしたい。今のご答弁にもありましたけれども、では各論的に言わせていただくと、姫川病院というのは、これまでの利用者というのはどれくらいの数がおったのか。あるいは、今ほど市長と私の間でもやりとりがあったけれども、そういった債権者、あるいは出資者、こういった方々がどれほどおられるのか。あるいは、今裁判というようなたしか話もちょっとあったと思うけれども、原告はどのくらいおられるのか、今どういうふうな動きになっておるのか。この辺をどうつかんでおられるのか、ちょっとお伺いさせていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

細かな資料を今ここに持ち合わせておりませんが、当時の資料を若干見ますと、大体月に外来の患者で約190名前後の方々が受診をされていたという記憶がございますし、入院されてた方では大体60名前後の方々が入院、利用なさっていたという状況がございます。

それから現在、ご承知のように裁判にかかっているわけですが、これはマスコミを通じての情報でございますけれども、12月ぐらいに方向性が出るといったような情報を得ております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

過去と言えば過去だし、今と言えば今なんだけれども、こういう問題であります。しかも、これは大勢の市民がかかわっておる、しかも苦しみ続けてる事案なんですよ。1回こっきりで終わった、それで次のステップだって、そういうわけにはいかないんです、これは。

今の患者のあれですけども例えば数でありますけれども、これは当時の破産管財の弁護士報告であります。これによりますと外来で、今百何十人とかって言われましたね、外来で。この問題がああいうふうになった、その時点での報告書でありますけれども、合計すると、これは20年の歴史がありますがね、昭和62年の5月1日からスタートして、そしてちょうどそう言えば19年5月で丸20周年。そうだ、そういえばあのときの総代会でも20周年の記念事業の話をしておったぐらいですから、その間に患者数が通院、入院、入院が何と57万9,510人、累計で、それから外来の方の患者数が累計で112万8,000人、これ合計すると170万人です。これだけの市民が言ってみりゃ利用させてもらったと言うか利用しておった。ある意味じゃ非常にその20年の歴史というのは、糸病とか、そういうのから比べりゃ短いかもしれん。いろんないきさつがあって設立された姫川病院でありますけれども、それにしても、こういうふうに市民の役に立ってきたことは、これは何人も認めるところだと思うんです、私は。

さあ、そうすると、そして今現在、確かに患者の方々はいろんなところへ、いろんな分散して行かれました。もう一方、債権者、あるいは出資者、出資者、これは大まかに言いますけれども約7,500、それから債権者、これも大まかに言って350、原告団は今お答えにならんかった、数まで言わなかったと思うけれども、担当課長、現在で84人。こういう方々がいまだにといいいいのか、今もなおかつといいいいのか、苦しんでおる。こういった事実があるわけでありまして、この1枚の張り紙が出されまして、その後、2年の苦しい道のりなんです、本当に苦しい。例えば年金に頼ろうにも、年金だけではどうにもならん。だけどまあまあ、あり金というか預ければ、それでも何とか面倒をみてもらえると。そしたら、ある日あんなったということで、非常に苦しい日々を今も過ごしておられる方も非常に多いわけです。

そこで私はこのことを、私自身4年のブランクがありましたけれども、あえてここで取り上げさせてもらったわけでありまして。市としての関与が、やはり何よりなんじゃないかというふうには私は考えます。その辺についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

姫川病院の地域に対する貢献というのは、非常に大きなものがあると私もとらえております。そして今ほどのこの破産にあつての今そういった数字的なものについても、議員お示しのとおりだろうと思うわけであります。しかし、これはどのような経過でなつたのかと、それを私はお考えになつてもいただきたい部分でもあると思つております。

例えば平成12年ときに医師の先生方の数はどれくらいいたのか。それが年々、年々減つてきてゐる。それに対して何の手だてをしたのか、そういったものが何もあまりなかつたのではないかと。私も真剣に地域医療を考える中で、何としても姫川病院を残したかつた。そのようなことで6月の補正、巨額の金を議員の皆様方にもお願いをしていきたいという方向になつたのが、何も使われないうまま5月に破産になつた。私も非常に残念でございます。

そういう中で大勢の皆様方のご苦勞もわかります。行政といたしましても6月以降、どのような厳しい状況であつたかもご理解いただいてると思うわけでございますが、医師不足、本当に真つただ中の中で、本当に国や県、また日赤だとか、そこらじゅうを駆けずり回つて、ようやく今の地域医療が保つておるわけであります。

そういう中において、これからの地域医療をどうしていけばいいのか、まだまだ前途多難の部分もあるわけであります。そして今、姫川病院の債権者の皆様方も、ご苦勞されてるのも事実であるわけであります。そういう中で私はこの地域医療や、皆様方の考えをどのように吸い上げていくかというの、行政の仕事だと私は思つてゐるわけでありますが、しかしご存じのように、今、法定の中で論議をいただいてるわけでございますので、その成り行きをみたいという私の考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思つております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、米田市長は、言つてみればこれまでのいろんな積み重ねもあつたというふうに私は取つたんですけども、それにプラスして、たしかそういう意味では今プラスさせてもらつたと、あの医療改革というものが私たちに、あるいはこれはもう日本なべてそうなんですけれども、及ぼした影響というのは、これは非常に大きなものがあつた。言つてみれば、もつとはっきり言えば、弱い者がより痛めつけられるような、私は医療改革ではなかつたか。これはこの場で、これ以上言う必要はありませんけれども、そういうものも非常に大きな影響を残しておるというふうに私は思ひます。

ただ、それにしても今これ以上、やったりとつたりしていてもあれですけども、米田市長は今ほどの答弁のように地域医療、そういったものにはというふうに言われた。ですから、これ以上やったりとつたりということは、私もこのあたりで矛をおさめますけれども、ただ、それにしても現実に今大勢の方々が苦しんでおるということは、これはもう私が言わなくたつて、あなたはわかっ

とると言われると思いますけれども、そういうことを十二分にしんしゃくをして、そしてその中に入っていたきたい。それが私は大事なことだと思うんです、非常に苦しんでおることは間違いありません。

以上で、この医療の問題は終わりたいんですが、1つだけ言わせていただきたいのは、ちょっとそこまでは市長も触れなかった、担当の課長も触れなかったけれども、あの19年のちょうど倒れたときですから6月であります、そのときに2,300万円という金が出てるんですね、市から。私、どうしても、まだいまだにわからない。なぜあの時点で、たしか私の記憶に間違いがなければ5月23日に、たしか姫川病院の方から出せと、簡単に言えばですよ。それに対して28日付で、たしか2,300万円出て。6月11日に初日、議会の、そういう時の流れがあったはずだ。どう考えてもちょっとその辺に、その金のやりとりというんですか、流れに。いや、悪いことをやったとか、そういう意味じゃないんですよ、不自然さがある。議会いうところで、それをどういうふうにやって、どうなっていったのか。あるいは、地方会計法上のそういう問題もなかったのか。その辺がちょっと私、納得がいかないというか、ちょっと何なんだろうなと思ってるんで、そのことを最後に、ちょっとお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

今議員がおっしゃられました姫川病院に19年の5月に執行されました2,300万円の補助金でございますけれども、これは姫川病院が非常に経営といいましょうか、運営が厳しいという中で地域医療の医療を担っていただいていたことは、先ほどの話の中で十分承知をされているわけですが、その医療体制を維持をすると、当面、維持をさせていただくということで、例えば看護師さんでありますとか、薬剤費等の当面の補助をさせてもらうということで、支出をさせてもらった目的でございます。

その2,300万円は、当初予算の段階ではなかったわけではありますが、その前段に6月には2億円というお金を補正をするという準備をしていたわけですが、そこまでまだ若干の時間がございまして、既決の予算を流用をさせていただいて、2,300万円を緊急的に補助をしたという状況であります。6月にご承知のように補正をさせていただきまして、ほかの予算を流用させていただいておりましたので、そこへ流用戻しをさせてもらったという経緯でございます。

以上でございます。

失礼しました。言葉がちょっと足りませんでした、地域医療として全体の中で予算を持っておりまして。その中から流用をさせてもらったというのが、ちょっと言葉が不足したという部分でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

姫川病院に対して、当初4,000万円支援していこうという枠があるわけでございまして、その4,000万円の中から出させていただいたわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

そんなに追及するというあれはないんだけど、非常に納得のいきにくい流れであったもんだから聞いておるんで。ということになると4,000万円という既決というのは、つまり当初予算の中に地域医療という一般のものとして出た。それを姫川病院の方へ流用というのは、私はそういう方は、あまりかたいことは言えないんだけど、流用という形で4,000万円から2,300万円を出しておいて。2億円というのは、じゃあ姫川病院のために盛ろうとした。それはしかし6月の11日以降でないと、いわゆる議会の存在、そういったものもあるからだとということで、後々その2億円から4,000万円に戻したというんでしょうか、そういう形をとったということになるのですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

再度、整理をさせてお話をさせていただきたいと思います。

当初の予算の中で地域医療対策ということで、姫病に4,000万円、それから他の病院にもということで予算計上してございました。その目的とは若干違っておりますので、その中から当面の2,300万円を流用させていただいたと。それ以降に6月の議会で2億円の補正をさせていただいた中から、途中でそこまでに流用させていただいた分を、当初の目的の科目の方に流用戻しをさせてもらっているといったのが事実でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

完全に私は理解、納得がいつてはいないんだけど、それにしても、その2,300万円が渡ったと、姫川病院へ、これはもう間違いない。それをどういうふうに使われたかのその後追いというのは、どういうふうになっておるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

2,300万円の使途でございますけども、申請の段階では先ほど若干触れましたけれども、地域医療を続けていくための看護師等の人件費でありますとか、それから薬剤費ということでお支払

いをしたわけでありますけども、実績の段階でもそれに沿うような内容の実績報告書をちょうだいをしております。ただ細かな点で、非常に自己破産という混乱の中でのことだったので、若干、資料不足の面もあったかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

このことにつきましては、もう2年という年月もたっておりますし。しかし、それは事実として残り続けていくものなので、きょうはこの辺でおさめますけれども、また私も少しは勉強させてもらって、また教えてもらったり、話し合いをさせてもらったりしていきたいと、こう思っております。

3番目の市長施政方針からでありますけれども、これはもう冒頭の市長の答弁といえればいいのか、お答えで言っておるからあまりは言いませんけれども、確かに市長は、私は現場におったわけではない、会議録を読んでおるだけでありますから、現場の雰囲気はわかりませんが、会議録を読ませてもらうと、非常に「安全・安心、やすらぎ」と、これが非常に使われておるんですね。当然、先ほど市長の答弁の中で私の理念なんだと、思いなんだと、こういうふうに言われたが、私も同じなんです、これはほとんど万人みんな同じだと思う。やすらいで年をとっていきたい、やすらいで死を迎えたい、これがもう何よりです、これはもうどこに住んでおろうと。

だからそういう気持ちがあるんだけれども、どうなんですかね、いま一度申しわけないんだけど、私の理念だというふうに確かに言われれば、それまでなんだけれども、もう一言というか、ひとつストンと落ちるようなご答弁をいただけませんか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり1つ私の考えが市民の皆様方とかけ離れたんでは、私はいけないと思っております。やはり市民等しく、そして私も願う気持ちが一体となってやはり進めていかななくてはならないと思ってる次第でございます、その中に「安全」とか「やすらぎ」というのは、やはり一番皆さんが願うことなんだろうというのが私の根底にあるわけでありまして、それから始まりましてどのような施策をしていけばいいのか、またどのように私が行動すればいいかという、ひとつのやはり理念とする1つの根幹をなすものであるわけでありまして。

そういう中において、やはり今ご指摘のような、また市民の目線も私は大事であろうと思うわけでありまして。そのような中で今回、挙げさせていただいたわけでございますし、私といたしましては、「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」に向けて、そういった理念で進めていきたいと思ってる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

そこで今の、先ほどのいわゆる通告書では2番目の姫川病院にも当てはまるし、それから1番目のケーブルテレビにも当てはまるんだけど、今、市民の目線という言葉が出てきた、市長の方から、私もよく使います。それからこの間の選挙のときも、結構使われたんじゃないかなと私は思います、皆さん。

そういう意味で姫川病院について、今、市長の姿勢、あるいは重要施策ですか、それからちょっと戻って、今、姫川病院ですけども、そこら辺はひとつお互いに人間ですから、ひとつ肝胆相照らしてそういう話をさせていただきたいし、これからもやり続けましょう、そういうことで訴えさせていただきます。

そこで3番目のケーブルテレビジョンの問題であります。まさに今市長も言ったように市民の目線なんですね、これは。すみません1番目、おれにとっては3番目だったんだけど、1番目、ごめんなさい、間違いました。通告書では1番目、私が今順序を変えております、ケーブルテレビジョンの問題。

この問題は、まさに市民の目線が、これは先ほども言いましたけれども、どうしてもこれおかしいんじゃないかということでもありますので、私はやはりまだ十分わかりません、はっきり言って。市の出しておるあれを完全に熟知はしていない、残念ながら。まして、難しいハイカラ言葉や何かポンポンポン飛び出しますと、なおさらわからなくなる。だけど少なくともさっきも言ったように、情報基盤整備というものはこれからの社会に大事だということ、それが1つ。それともう1つは、特に身近なところで難視聴の方々、今現に困っておる。これは何とか早急にせにゃならん、この2つ、これを考えなきゃならん。

しかし一方では、姫川病院の問題、市長の重要施策ですか、そういう問題のところでとらえたけれども、いわゆる医療・福祉・介護、そういったもののことを考えると、このケーブルテレビ問題というのは、市の方からもこの間、あれは28日でしたか、29日でしたか全員協議会で出され、8日にもご説明というか、報告があったけれども、そういった形をきちっとして対応していくべきだ。つまり、もう難視聴のそういった本当に、今の姫川病院の問題とも同じですよ、困っておる、そういうところへ徹底的に目を向けていく、力を向けていく、そういうやり方に絞り込んで、きちっとやっていくべきだと私は思っております。

または非常にこれは先ほど市長ですか、担当部長だったか、今、情報化の委員会が今動いておるから、その中でのそういったものもというような言い回しをひとつのように聞こえたんだけど、そういうものがありますでしょうか、私はきちっとした形で対応していくのが筋だと、こう思っております、いかがですか、このことは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

吉岡議員、市民の目線で、この医療・福祉・介護が大事。そして、さらに難視聴地域も大事とい

うご意見、私も全くそのとおりだと思うわけでありますが、しかし、もう一方、市民の目線に立ちますと若い人たちとか、この広い糸魚川市の全域の中で、まだひとつの今の時代の光ケーブルの恩恵というものに、浴してない地域もあるわけであります。そのことによって非常に地域間格差を生じ、企業、または若い人たちの将来、いろいろ情報収集の中において弊害をきたしている部分があるわけであります。

そういうことを考えまして、私はやはり先ほど吉岡議員がお示しいただいた医療・福祉・介護も大事であるわけでございますが、そういったやはり今の次世代の対応できる、そういったことも必要であるわけございまして、若い人たちや、いろんな企業が張りついていって、初めて私は医療・福祉・介護が、また動いていくわけでございますので、ご理解いただきたいと思ってる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

若干、これは目指すところは同じなんだろうと思うんですが、ちょっと今の市長の言い回しが、何か私にとりましては奥歯にものが挟まったように聞こえてならない。言ってることは、確かにそうなんですよ、前段も。確かに私も次世代がどうの、あるいはもっと言えば国のブロードバンド化がどうのということについては、総論としては当然それは市民の1人なんだし、国民の1人なんだから、みんな。そういうやり方はやらなきゃならん、そういうことはわかってる。

+ だけど、どうも私のはっきりさっき申し上げましたよね。そういうものとちょっとずれがあるような気がしてならないんで、これはまたこれからまだ特別委員会もありますし、あるいは長い目で見ればもっと長いつき合いからあるんだと思うんです、これは。そういうことで、この問題については、ここで終わらせていただきます。

最後に、これは議員の定数問題でありますけれども、時間がもうほとんどありません。第一これについて市長にこれ以上、このことに答える、答えると言ったって、これは正直に言って、これはいろんな問題があるから大変なことは私も十分承知しております。だけれども市長は平成10年、議会運営委員会の委員長をやっておられた。そのときの報告書、これは読んでると長くなるんでやめますが、こういうこともあったからあえて聞かせてもらった。あるいは特別職報酬等審議会の答申というか、ご存じだと思うけれども、ああいう一幕もあった。だから聞かせてもらったわけであります。

時間がありません。以上で終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時12分 休憩

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

17番（古畑浩一君）

奴奈川クラブの古畑浩一君でございます。一般質問のラスト、また、きょうは早朝よりの住宅火災、緊急出動で大変お疲れのことと思いますが、あとしばしおつき合いをいただきたいというふうに思います。

それでは、これより通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

新市誕生から4年が経過し、米田市長体制での第2ステージを迎えた糸魚川市。未曾有の不況という経済混乱の中でスタートとした新市第2ステージは、経済状況の悪化に伴う財政悪化、著しい人口減少・少子高齢化による限界点を越えた福祉施策など、緊急的、危機的状態と言えます。

私といたしましても、こうした危機的状況下の中、ふるさと糸魚川の再興のための天地人と銘打って選挙戦を戦ってまいりました。今こうして六たび議場に帰ってこれた喜びと、また、その責任の重さを実感してこの議場に立っております。米田市長におかれましても、同じ思いであると存じます。

さて、ふるさと再興のための天地人とは、北陸新幹線の開業、ジオパークの世界認定など、糸魚川市が世界に、全国に躍進する天のときを迎え、長野、富山、新潟3県の結節点、目の前に広がる日本海、その先にある広大なアジア大陸、広域行政、グローバル化を展開できる地の利もありますが、残る人の輪は、合併4年を経過してもなおしこりが残っており、地域間連携、産業間連携など人の輪の形成こそが、新市第2ステージの多いなる課題であると考えます。

新市誕生以来、初の全市1区の市議会選挙が行われましたが、1つの糸魚川市、1つのふるさとを形成するには、なお強い行政のリーダーシップが必要と思われます。バラ色の合併話も現実的には人口減、財政難、経済不況など厳しい課題が山積しており、今こそ総合計画を見直し市全体の活性化策とあわせて、能生、青海、糸魚川の特色、風土、文化を生かした均衡ある郷土の発展を目指し、地域別の振興計画を策定し、市民一丸となって糸魚川市再興に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

そこで総合計画の見直しと地域別振興策の策定について、以下質問をいたします。

- (1) 新市建設ビジョン、総合計画を見直し、より具体的に現実的な計画とするべきと考えますがいかがか。
- (2) 危機的状態にある市の財政見直しと再建策について。
- (3) 人口動態、少子高齢化の推移と現状、将来推計。
- (4) 限界集落の現状と将来予想。
- (5) 能生・青海・早川・西海・姫川エリアなど、地域特性に合わせた振興計画を策定すべきと

と思いますが、いかがか。

(6) 経済活性化のプランニングと産業育成プランの策定について。

(7) 交通網整備と地の利を生かした活性化策。

(8) 情報基盤整備を活用した情報発信と人的交流事業の促進。

次に、情報基盤整備につきましてお尋ねいたします。

2010年の完全ブロードバンド化、2011年の地上デジタル放送完全移行という国の定めた方針に対して、これまで紆余曲折を繰り返しながら検討を続けてきた情報基盤整備事業。やらないという選択肢はないという条件の中で、能生CATVを新市全域に広げる公設公営方式、補助金や合併特例債などを利用し整備して、管理運営を民間に託す公設民営方式、民間企業による民設民営方式と議論を交わし、NTT方式、JCV方式、市直営方式とシステムや運営形態も協議してまいりました。

その結果、出た結論が最も行政負担と維持管理費の少なく、高齢者にも使いやすいJCVによる民設民営方式でありましたが、事業実施条件となった6割加入の目処が立たないとの理由で突然の方針変換をされようとしておりますが、だれのため、何のための情報化なのか、真剣に論議を重ねてきただけに残念でなりません。その経緯と、緊急経済対策補助金を活用した今後の情報基盤をどのように進めていくのか、お聞きいたします。

(1) 情報基盤整備の目的。

(2) 情報格差の是正。

(3) 行政負担、利用者負担。

(4) 情報弱者、生活弱者対策。

(5) CATV事業のこれから。

(6) ブロードバンド活用策の具体案。

最後に、緊張高まる北朝鮮問題についてお尋ねいたします。

本定例会初日、8日に議会議決された北朝鮮問題。その間にも国連安保理、5カ国協議などで制裁決議にもかかわらず、なお強行姿勢を崩さず、米国オバマ新大統領の核廃絶宣言をあざ笑うかのごとく、さらなる核実験、長距離弾道弾の発射実験を強行しようとする北朝鮮の挑発的外交姿勢は、戦争勃発の危険性をも高めております。

日本海に面する自治体として糸魚川市行政当局も、核廃絶・ミサイル発射実験の中止・市民の安全確保・日本海の平和維持にむけて抗議文ならび早急にして断固たる対応を求める要望書を国・県に求めるべきと考えますが、いかがかお尋ねいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、総合計画の見直しにつきましては、新幹線開業、ジオパーク世界認定等、当面する重要施策を見据えた中で行政運営を進めるため、前期基本計画の見直しが必要と考え、本年度

中に平成22年度から5カ年の基本計画に準じる中期プランを策定することにいたしております。

2点目の財政見通しと再建策につきましては、野本議員のご質問にもお答えいたしましたが、実質公債費比率が上昇傾向にあり、実施計画や中期の財政見通しを策定することといたしており、歳出の見直しや自主財源の確保によって健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

3点目の人口動態、少子高齢化の推移と現状、将来推計につきましては、自然動態、社会動態ともに減少が続いており、今後も人口減少と高齢化の傾向が続くものと考えております。

4点目につきましては、高齢化が進んでいる地区の実態調査を行った平成19年3月の時点と今年3月末現在を比較いたしますと、高齢化率45%を超える地区数は2地区ふえ52地区になっております。今後も人口減少と少子高齢化により、高齢化が進む地区が増加するものと考えております。

5点目の地区別振興計画につきましては、現在策定は行っておりませんが、当面は地区の特性を踏まえ、地域の均衡ある発展を目指し中期プランを策定し、その後、後期基本計画の策定を見据えた中で検討したいと考えております。

6点目の経済活性化と産業育成プランの対策につきましては、現時点で策定は考えていませんが、新幹線の開業、ジオパーク世界認定などによって当市の経済、産業に大きなインパクトをもたらすことから、これらを生かした経済活性化と産業育成のプランを、後期基本計画に位置づけたいと考えております。

7点目の交通網整備につきましては、糸魚川交通ネットワークビジョンに基づき、糸魚川市の活性化を目指して、国・県・市での役割分担の中で整備を進めております。

8点目の情報基盤整備を活用した情報発信と人的交流事業の促進については、テレビやホームページ、携帯電話等、情報を伝達する媒体の多様化が進んでおり、これらの媒体の特性を生かして糸魚川ジオパーク等の地域資源やイベント情報を的確に発信して、より多くの方々から糸魚川へおいでいただけるよう努めてまいります。

2番目の1点目、情報基盤整備の目的につきましては、市内にはブロードバンド・ゼロ地域と地上デジタル放送難視聴区域があることから、まず、これらを解消することが目的であり、情報基盤整備により市民や企業、産業等が多様な利活用が期待でき、より住民ニーズに即した行政サービスの提供もできるようになります。

2点目の情報格差の是正につきましては、1点目で申し上げました方法で、市内の情報格差の是正に努めてまいります。

3点目の行政負担と利用者負担につきましては、今回の国の補正予算における経済危機対策の補助事業を活用することにより、行政負担として整備費用や維持管理費が少なく、利用者の負担もできるだけ少ない方法で整備することといたします。

4点目の情報弱者対策につきましては、音声での支援等、利用できる媒体により対応できるよう支援をしてまいります。

また、生活弱者対策につきましては、国では地上デジタル放送対応の受信機を無料配布することといたしております。

5点目のCATV事業のこれらにつきましては、加入数が大変少ない結果となりましたので、事業実施は断念せざるを得ないと考えており、今後はブロードバンド・ゼロ地域解消と地上デジタ

ル放送難視聴の解消を、早急を実施してまいりたいと考えております。

6点目のブロードバンド利活用の具体案につきましては、市民ニーズに即した行政サービスの高度化を目指しており、電子申請等の各種手続、施設予約、電子入札及び地域情報の発信などを考えており、市民ニーズの把握にも努めてまいりたいと考えております。

3番目の北朝鮮の核の脅威につきましては、当市におきましても極めて憂慮すべき事態と受けとめております。きょうのお昼のニュースでも、北朝鮮では3地域で何かミサイルの動きがあるようにも報道されました。非常に私といたしましても、心配をする部分であるわけであります。

古畑議員ご提案の抗議文並びに要望書につきましては、全国市長会でも緊急に決議文を採択したところであり、今後の推移と他自治体の状況を見ながら対応していきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

それでは順番を変えまして、北朝鮮核の脅威について。

ただいま1回目のご答弁の中でこの意義はそのとおりであると、糸魚川市行政当局としましても、県に対して要望を出されるということでありますから、もうこれ以上、言うことはありません。

ただ、衆議院では16日の本会議で、核兵器廃絶に向けた取り組みの強化を求める決議案を、全会一致で採択、核廃絶の国会決議は初めてであります。決議案は唯一の被爆国として、核兵器廃絶に向けて先頭に立って行動をする責務があると明記して、政府に核廃絶、核軍縮、核不拡散に向けた努力を一斉強化すべきだと求めております。17日、きょうの参議院でも可決の見込みということになっております。

また一方、今、市長も述べましたとおり、制裁決議を受けた北朝鮮は態度を強化しておりまして、徹底抗戦を国民に訴え、さらなる核実験、ミサイル発射、国連脱退の可能性もあり、朝鮮有事に発展する危険性は極めて大きくなっております。

これはやはりアメリカ、韓国に対して核の傘下に入るよう相互防衛協定というものは今後結ばれていく可能性が大きい。北朝鮮も現在、後継者問題とあわせて問題の拡大化、武力を背景にした強硬姿勢が今後さらに展開していく。しかし、そうなった場合、最も悲劇をこうむるのは国民であります。市長は先ほど来の答弁の中でも、市民の安心・安全を守ることを最大のモットーとして、首長として頑張っていくというお言葉もあったわけですが、その期待を込めまして、市長、この件につきましても一言、考え方をお示しをいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に私といたしましても日本海に面しておるということで、これは面している、いないは関係

ないわけではありますが、しかし非常に間近に感じるわけでございまして、それに対して今、糸魚川市の国民保護計画の中で位置づけしておるわけではありますが、そういったところをどのようにとらえていくのか。その計画の中で我々は、その対応していけるかということも非常にあるわけではありますが、しかし、市民の安全を守るのもやはり行政の、市としての大きな職務であるというわけでございまして、それについてもやはり市民が安心いただけるような対応をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

北朝鮮の問題につきましては、以前、私の一般質問がきっかけとなって青海で1名、北朝鮮に対する拉致疑惑者のリストが1人が載せられたという経過もあります。北朝鮮の暴挙は全く許すべきことはできませんが、さりとて戦争開始に対するこの絶対的な危機は回避しなければなりません。1自治体の首長、議会に何ができるかということにつきましては、まだまだ無力ではありますが、声を大きくすることによって市民の安心・安全、ひいては日本の、世界の平和維持に対して、ぜひご努力をいただきたいと強くお願いを申し上げます。

それでは次、総合計画の見直しと地域別振興計画の策定につきまして、お尋ねを申し上げます。

（1）番の問題につきましては、前期計画の見直し、これが23年までですね、平成19年から平成28年までの10カ年、5年・5年で分けて半期5年分で23年、まだ数年はあるわけですが、この一般質問の中でも大変な論議を呼んでおるジオパーク事業、それから日本の大きな交通機関となっていく新幹線の開通後のまちづくり、そしてこの後、ごみ問題の対策の特別委員会も開かれますが、糸魚川市にとって巨額な経費と、それから住民の信頼回復という大きなテーマを持っており、この一般廃棄物処理場の問題。私はこういったことも総合計画の中に早急に盛り込む必要があると、強く進言をいたしたいというふうに思っておりますが、これらを踏まえて総合計画の見直し、早急に図るかどうか、いま一度お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど議員さんがご指摘されましたように今の総合計画の基本構想、あるいは基本計画は、平成18年度に策定され19年度からスタートして、ことしで3年目を迎えております。

この間、今おっしゃられたように、もう駅周辺にもコンクリートが立ち並ぶように北陸新幹線がもう本当に現実化してきております。それから、今おっしゃられたように世界ジオパークという、新たな交流人口の増大等を目指す新しい動きが出てきました。

そして残念ながらの話なんですけども、今言われたような大野の一般廃棄物の処分場の問題が出てまいりました。そして私どもが想定していなかったような、大変大きな経済の大不況というものが今年の夏から始まったということで、当初想定していなかった事態がたくさん出てまいりました。

そういった中で私ども平成22年度の実施計画を、今言ったような大きな課題を取り込まなければ

ばならないという時間的な制約もあります。そういった中で、総合計画の基本計画を見直すためには十分な時間が足りないということで、今ほど市長が申しあげましたように、その基本計画に準じた形で何とか22年度の実施計画に間に合わせるべく中期プランというものを策定して、後期計画の策定までつなげていきたいという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

それでは、この危機的状況にある市の財政見通しと再建策。

今まで織田部長が企画財政課長だったとき、昨年度ですね、5年間で60億円のいわゆる歳出減、これを図らなければ実質公債費比率等をかんがみても、糸魚川の財政は立ち行かないというお話をされてまいりました。そして実際、それを見直してきた。されど、その現状はさらに厳しくなっていると私は見ております。

そこでお伺いしますが、法人市民税などを論拠とした例えば経常収支など、歳入不足の実態というものはどうなっているのか、お聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

古畑議員おっしゃいますとおり中期財政見通しというものを、ことしの1月策定をさせていただきました。その中では全体で60億円、5年間で60億円の財源不足ということであります。そういったことから主要事業につきまして、圧縮をしながらやってまいったというところであります。

また、税収につきましても今回の世界同時不況から発生しました、日本の実体経済も悪いということになります。そういった点から税収も少なくなるということで想定をしてました。ただ、今現在、正式な21年度の法人税等についてはまだわかりませんけれども、今時点では、昨年ちょうだいをしました法人税の中間納付分を、返還をしなきゃならないということが今想定されます。そういったことで、6月の補正予算で計上させてもらっておりますけれども、非常に今現在までですと法人市民税、非常に厳しいということでもあります。

ただ、今後これからの経済状況によって、今後の法人税はどうかというのはこれからのわけですが、21年度は引き続き厳しいのではないかなというふうに存じております。そういったことから、中期財政見通しの方でも一応計画しましたとおり、今年度、庁内で財政健全化の庁内委員会を開いているんな経費の圧縮、それから補助金、使用料等の関係も含めまして対応していかんやならんと、そういうふうに考えているところであります。

ただ、税収等の関係はまだまだこれからですので、数字的なものが出てくるということで、まだ中間的なものであると、途中段階のものであるということでご理解を願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

昨年度策定された長期の財政計画の見直し、これらにつきましては5年間で60億円の、先ほど言ったように削減効果を出さないと厳しい。しかし、その間にも新たな問題として、こうした大野区の最終処分場のこれ再建策、これはもう生半可の予算立てでは私は難しい。まだ具体的な試算例が出ていない限りは、何とも申し上げるところも難しいとこだと思いますが、やはりこれらも盛り込んでいく中で、財政計画を立てていかんならん。

そして財政計画の見直しが出されたとき、選択と集中をしていくと。また、削減の中には市民にも痛みを分かち合っていたいただきたい。しかし、市民からは猛反発を受けておりますよね。今回のループバスと福祉タクシーなんかは、またいい例だとも思う。じゃあ選択と集中をした。じゃあその目的と意義は一体何なのか。それを住民に理解を得られない限り、皆さんがやろうとしている削減策というのは、私は実質的に不可能である。これは前期行政改革特別委員会の中で、私も委員長をやらせていただきました。その後、総務財政の中でも指摘をしてみました。こういったことを含めて、市民に対してどのような理解を得る方法があるのか、ちょっとお聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

大変厳しい状況であるということでもあります。そういったことで先ほど企画財政課長が答弁しましたとおり、中期プランというものをつくりたいということでもあります。

本来ですと、後期基本計画を前倒しすべきなんですけども、今時点では財政状況を踏まえまして、今、新しいこれからの長期計画をつくるには、時期的に非常にまずいというふうに感じております。したがって、ちょっと後期基本計画ですと、策定までにやっぱり1年から1年半かかると。市民のアンケート調査等からしますと、それぐらいかかるとしますと、今回の22年度の実施計画、予算編成には間に合わないとなります。そういったことから一応中期プランということで策定をさせてもって、その中でやはり平成22年から26年までなんですけども、それ以上といいますが、今度そこには財政計画も中期財政見通しといいますが、中長期の見通しも含めたいというふうに考えております。

特に、実質公債費比率につきましては26年まででなくて、まだ27年、28年、それ以上のもも含めて財政見通しを立てて、その中でどの事業が選択と集中でできるんだということを、セットにしてやりたいというふうに考えております。そういったものを中期プラン、それから中長期の財政見通しをつくって、その中で市民の皆様にもこういう財政状況で、こういうふうに変換と集中をしなきゃならんということを、周知をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

これ財政不足と相まって、もう1つやはり我々も合併前からの大きな問題のこの人口動態ですね。少子高齢化と人口減の問題。私は前から申し上げてきましたように問題は人口数じゃないんですね、高齢化率なんです。それでちょっとお伺いしますが、現状の高齢化率は、一番新しいデータで何%になっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

平成21年4月1日現在、住民基本台帳によりますと人口は4万8,955人、65歳以上の方は1万5,928人、率にしまして32.54%。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

基本的に人口の高齢化問題につきましては、18%が高齢化率の都市として機能を果たせる限界だと言われています。20%、30%を超えると、都市発展のスピードが著しく落ちて後退に転じていくと、これはずっとこれまで言ってきたところであります。これから団塊の世代が高齢化を迎えるに従っては、この高齢化率につきましては、私は加速度的に伸びると判断しますが、担当課ではどのように押さえておられるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

平成7年、12年、17年の国勢調査で出てきた数字をもとにしまして、コーホート変換値という測定がございます。それで計算しますと、平成27年の高齢化率ということになりますと、36.52%でございます。それから10年たちます平成37年では、39.85%になるのではないかというふうに考えております。

人数でございますが、65歳以上の人口は、平成27年1万5,701人、総人口4万2,998人、平成37年では、65歳以上の人口は1万4,087人、それから総人口は3万5,353人という数字になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

これは予想はしておりますというか、計算はしてありましたけども、恐るべき数字ですよ。10年後には約40%、糸魚川市全体が限界集落と、恐ろしい問題です。

市長、その中で今回第2ステージ、市長が最も力を入れたいという日本一の子育てと、私は非常に期待をしております。やはり少子化率が高い中、やはり子供を産んでいただく、産んでいただくための環境を整える、環境を整えることによってまた若者定着を図っていくと。

ただ、きのう来の一般質問の中では、まだこれは発想の段階ですよ、アイデアの段階。私はこれもより具体的に示していくことで効果を発揮していただきたい、ぜひともやっていただきたい、期待してます。

これにつきましても、やはり総合計画の中で明確に位置づけしていくべきだと。そのためのプランニング、地域プランでもいいですけども、しっかりと入れていくべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そういったことで、今回の中期プランの中には、その辺のものをきちんと盛り込んでいきたいと思っております。

なお、人口の方の関係でございますけども、今、最近の情報で見ますと、当市はやはり人口減少はしております。ただ、一時よりも若干人口の減少率が緩やかになってるという実態が出ております。今、住民基本台帳では平成17年度ですけども、年度間で736人の人口が減ってございました。それが18年度では571人になっております、マイナスですけども、それから19年度では495人、それが20年度の集計では404人ということで、700人から600人、500人、400人と減少する人口が減ってきてるというのが、ひとつの今の流れかなと思っております。ただ、これに一喜一憂はできませんけども、今現在、ちょっとここ3、4年の傾向は、こういうふうになってるということであります。したがって、まだ人口の推計の方も22年の国調人口との関係も出ます。ただ、今のところ推計人口よりも、目標人口に近い形で人口減少が緩やかになってるという状況であります。

出生数もそういうことで、17年から比べまして18年、19年、20年と、340人台ですけども、維持をしてるということであります。そういった点を踏まえまして、きちんと総合計画に一応盛り込みたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

それは100キロの方がダイエットするのと、50キロの方がダイエットするのとでは、減り方が違いますよね。基本的には内容の問題では、私は解決されてないと思う。

しかしながら、高校生のPTA等もやらせていただいておりますが、実際に田鹿さんが向こうの

課長で、今、現の課長さんたちと一緒に企業進出をやっていたり、学校訪問等をやっていたら、必至に地元定着をやっていたら。生で感じたと思いますが、子供たちは地元就職の意向は非常に強いんです。私の二人の娘も地元就職を選んでいただきました、ありがたいというふうに思っております。子供たちの願いがそこにある。そして、それを受け入れるための環境をつくっていかなければ、今度は定着できない。それが後半お聞きする産業育成プラン、地元雇用促進プランというところに、私はこれはつながっていかなくちゃならん。

その前に子育ての日本一を考えると産まれてから18歳までという感覚、教育長、糸魚川市の教育委員会の管轄は中学校までなんです。その先の高校生との中高連携を図っていかなければ、このプランニングというものは完成しない。中高連携をどう図っていきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

古畑議員の質問にお答えします。

0歳から18歳まで、今、高校をどうするかというお話だったんですが、今、幼・保・小・中、これ学校関係なんです、連携を組もうという形で動いております。実際に青海町では、それが実現していますし、旧青海町です、青海地域です。それから東中学校区では、今実現しつつあるというような状況です。

ですから、そこで今度は中高が連携する。もう先ほど言ったように東中学校区では中高の、高校から中学校への授業参観も始まっているということで、非常に期待できるんじゃないかなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

期待できるということで、もう少し具体的に。市の所管ですから、幼・保・小・中の連携はできるんです、基本的に。要するに、義務教育課程を終えた高校になると、県の教育委員会の管轄になるんです。そこで隔たりが生まれている。しかし市内3校の高校は、中高連携は歓迎すると。行政の中にも地域の中にも溶け込んでいきたいということ、3校長はそれぞれ言っております。また、地域貢献に非常に多大なる成果を上げている高校、3校それぞれがそうです。

ぜひ話し合いの場を持って地域に求められる子供たち、そして子供たちが定着できる環境づくりというものを、ぜひ高校側としっかり話し合っていただきたい。その糸口は当然、行政の方でもっていただきたいと思っております。

というのは先ほど来、例を出していただいていますように、限界集落の現状は先ほど糸魚川調査中50地域が限界集落に入ったと。その中に対して、ことしはさらに2地区ふえましたよね。これはさらにふえていく傾向であります。5年内に、これは60カ所を超えてくるんじゃないでしょうか。そうなってくると、地域を守れないという状況が発生します。それをどうするかという。市

内全域を考えるのではなくて、じゃあピンポイント的にそうした限界集落を考えた場合、その対策はどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

この問題につきましては、非常に難しい問題であるというふうに認識しております。

個々具体的には、当然、地域の例えば困っている道路を直すとか、あるいは医療に行くときに先ほど言いましたように地域を巡回するようなタクシーで足を確保するとかと、個々の対策はできるんですけども、全体をトータルしたやり方というのは、なかなか難しいということで、今現時点では、1つ1つのそういう事業を重ねていくというところしか、今のところ手だてがなかなか見出しにくいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

そこで提案したのが、能生・青海・早川・西海・姫川エリアなど、地域特性に合わせた振興計画を策定すべきだということであります。こちらの総合計画の中では、全市一体型であります。全市一体型の総合計画では、現実的な地域活性化は望めません。地域課題の問題も、今、吉岡財政課長が申し上げたとおり、やはりどうしていいかわからないんです。そのためには地域、地域活力を支援する計画と予算づけ、これをする必要があります。その場合もつけ焼き刃ではなくて、しっかりとした計画の中に盛り込んでいく。今後、中期計画以降の中で盛り込むということでありますが、ぜひ検討を早めて地域別計画振興、これにつきまして力を上げていただきたい。

そこで同じ観点で、地域活性化のプランニングと産業育成のプランなんですが、今回の経済対策というものをどう生かすかなんです。緊急支援、今回のはいわばカンフル剤です。心筋梗塞の患者に例えばニトロを飲ませるような、電気ショックを与えるような応急処置にすぎません。根本的な産業育成や経済活性化策という地場産業としての実力をつけない限り、この問題は先に延びるのにすぎないんです。産業育成のためのプランニング、それから経済活性化のためのプランニング、現在は考えていないというふうにおっしゃっておりますが、これは私は緊急なる課題だと思っております。この問題につきまして、いま一度答弁をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に大きな問題であるわけございまして、非常に今、行政といたしまして、最初にご答弁させていただいた状況であるわけでありますが、その辺をどれが一番のカンフル、今、議員ご指摘のようなものになるのかというのが、非常に大切なところであるわけでありまして、非常に痛いときに

飲む、また救急的に対応できるものというものが、なかなか見出せない状況である中で、今まで推移させていただきました。それにはやはり情報収集という形でやってまいりまして、一番その課題となっているものを直接聞いて、それに対処するやり方で今やってきたわけでありまして。しかし、それもなかなか経済の不況のあおりの中で、なかなかこれも壁になってきている部分があるのではないかなというの、大きなところであるわけでありまして。

私、本当に残念でならないのは、ことしこそは何かやるぞと言うと自然災害があったり、じゃあことしは今度、自然災害が毎年、毎年、起こらないで、本当に本腰を入れてやるぞという、このような非常に厳しい経済環境が出てきたりという、非常に大変な繰り返しが今まいておる中で、今のご指摘の点についてはなかなか難しく、そして我々とすれば今まで進めておる中をどのように拡大していくのか、切り崩していくのかというのが、今のところであるわけでありまして。

そういう中で、地域プランというものである程度もう1つ、今、議員ご指摘のような具体策もやはり市民の皆様方にお示しできればと思う次第でございまして、今進めている最中でございますし、それには先ほど何度も申し上げておりますように、北陸新幹線の開業や、この世界ジオパークの認定というのも大きく使えるものではないかと。そして、これは行政だけで言ってもだめなわけございまして、産業界の皆様方や地域の皆様方とともにやらなくてはいけない。

そしてもう1つ、今、議員ご指摘の地域別というのがあるんですが、合併をいたしましてどのように区割りをしていけばいいのかというのが、今一番検討していただいている公民館制度の立ち上げというのがあるわけでありまして、その辺も1つの区割りの中で大きくかかわってくるんだろう。そしてその地域の皆様方と一体となって、ある程度その目的を定め、そしてその方向に行けるようにしていかななくてはならないだろうというの、私は考えさせていただいてるわけございまして、旧糸魚川市はそれとなく、何となく分けたいのはわかるんですが、今、他の地域では、公民館の区割りもひとつ変えていきたいというの、また変えるという方向も聞いておるわけございまして、そういったところを考えると、それらが出そろった中でもいかなくちゃいけないのではないかな。最初からやっていくと、何かぎくしゃくすることも出たりもするわけございまして、その辺も踏まえながら、今、非常に公民館の問題についても、煮詰めていただいとるわけございまして、そういったところも見出しながら進めていきたい。基本的には、やはり地域の課題なり地域の目標というのを定めるのも、やはり大きな事は事柄だろうと思うわけございまして、そのように進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

これは歴代の市長が取り組んできて、なかなか達成できない大きな課題である。さらに合併という条件も加わり、やっぱり世界不況、マイナスの面もたくさんある。しかし市長が言われましたように、今、天のとき、まだいい条件も残っております。

先ほども申し上げましたが、交通網の整備と地の利を生かした活性化策、やはり3県の結節点、日本海、何度も言いますが、その前には広大なアジア大陸、好調な中国もあります。高速交通網の整備とあわせて広い視野での政策展開が必要です。もう目に見える範囲の中で、商店街をどうしよ

うか、これをどうしようかじゃない。もっとグローバルな視点でやはり大きく目を開いて、新たに海外に目を向けた国際化戦略、さらには海のない長野県やそういった地の利を、我々の地の利を生かした新塩の道構想、やはりこれは攻撃に転じてすばらしい成果を私は上げていただきたい。

それから市長も言われましたけど、私も思います。老木は朽ちようとも新芽をはぐくむ行政努力が、これからのキーワードだと思います。もうこれだけあらゆるものの価値観が変わっていく中で、古い旧態依然としたものすべてを守ろうとしても、私は難しいと思う。じゃあそこがだめになったとして、すべてが沈没してしまうのではなくて、じゃあそこに新しい芽を育てて、それをまた大きくするという努力ですよ、これが時代を継承していくということだと思う。こういった努力をぜひ私はやっていただきたいと思っております。

それでは、続きまして8番の情報基盤整備、これは次のとも続きますので続けますけれども、市長、そういった努力や気持ちというものを市民に理解してもらわなくちゃなりません。情報のキーワードは「収集」と「発信」なんです。情報を制するものは時代を制す。今回の情報基盤整備は、単なるテレビや電話の代替機ではありません。東京23区に匹敵する広い郷土、高齢者が3分の1を占める糸魚川市において、効率的に情報を伝えて住民意思を把握するシステム、行政に対する理解と信頼を得るシステムづくり。そして対外的には情報発信のツール、効果的であり魅力的なコンテンツ、これをつくっていかなくちゃならないでしょう。情報基盤整備とは、そのこと自体に意味があることではなくて、何を発信して、何を得ようとすることに意味があるのです。

そこでお聞きしますが、何のための情報化なのか。情報システムを使って何をしようとしているのか、いま一度お聞かせいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

私が答える前に、もうすべて議員さんがおっしゃっていただいたんで、もう答えるものがないぐらいなんですけども、私ども今ほど申し上げましたいろいろの施策をつくるに当たっては、当然、市民から情報収集しなければならぬし、また、つくった後でそれを市民に伝えていかなければならないと。そういうことが大きな目的でありますのが、その手段がどれにするかは、そのときのいろいろな市民ニーズ、あるいは技術の進歩、そういったものを考慮しながら、決定していかなきゃならないだろうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

ここで基本的なことを1点お聞きします。

本間副市長、この情報基盤整備には、やらないという選択肢はあるんでしょうか。いま一度お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

合併に当たりまして、この情報化のプロジェクトは目玉事業の1つとして挙げたわけでありまして、それらが新市ができるときの大きな目玉の1つだと思っております。先ほど市長が言いましたように、やっぱり地域一体性のものを早くつかむには、この情報の手段を決めたいということでの取り組みだったと思っておりますので、それに向かってきましたので、やっぱりその中でいろんな論議をされたんだろうと思っておりますので、その中から数年かけて論議をしてきたと思っております。ぜひこのことは糸魚川市の情報をどうやって市民に伝達をしたり、情報を得るかという手段を、早く決めなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

私がお聞きしたかったのは、やらないという選択肢があるか、ないか。糸魚川市の独自のプランニングではないんです。国が11年に地デジ、10年に完全にブロードバンド化、これは間違いやすいんですが、それをやれということなんです。ほかの市町村は全部やったわけですよ。残ったのは糸魚川を含めて全国的には数%しかない。じゃあやれないんなら補助金出すからやってくださいよというのが、今回、総務省が出してきた補助金なんですよ。したがって、やらないという選択肢はないということ。

先ほど来、きょうだけでも新保議員、また吉岡議員にもお答えしておりましたが、糸魚川の独自のプランニングじゃないということ。新幹線や高速道路と同じで国の政策の中であって、糸魚川だけやらないということができない。だったらどういうシステムがいいのかということは、我々が検討してきた。

それに合併時の新市計画の中では55億円の、この情報基盤整備に対する予算が盛られてたのではないですか。ですが糸魚川市の財政状況を見ながら、じゃあこの55億円という情報基盤整備にかかる予算、先ほど来だれかもおっしゃられてましたけども、その予算を削減することによって福祉や医療や、そういったものに転換していこうじゃないかというふうに、今までやってきたんじゃないですか。やってないんじゃないんだ、やってきたんだ。だから情報基盤整備のお金がなくなっただけですよ。それをどうするか、けどやらなくちゃいけない。そこで出てきたのが民設民営化じゃないんですか。55億円のかわりに、じゃあ糸魚川市が何とか60%加入に協力するから、お金がないからじゃあ汗をかいて頑張りますとやったのが、経過じゃなかったんですか。そこをもう1回、ちゃんと言ってくださいよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

経過については、今ほど議員さんがおっしゃられたとおりでございます。合併時にいろいろ新市建設計画をつくりました。しかしながら、前にいろいろな議員さんからご質問がありました。やは

り健全な財政状況も保っていかなきゃならない。将来的にも、そうしなきゃならない。

そういった中で先ほども出てきたように病院の問題も出てきた、また、今後も去年、ごみの問題も出てきたと。こういったことを踏まえながら、やはり市民にニーズに合わせていくために、いわゆる情報の問題につきましては市の負担が少なく、そしてなおかついろいろの市民への便利さの提供ということで、J C Vの民設民営の話が出てきてというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

加えて言うならば、これは妙高方式と言われまして、妙高市の例をとって、妙高市は60%を達成してやったんです。糸魚川市はなぜできなかったか。それで職員が動いたのはおかしいとかっておっしゃった議員さんもしらっしゃいますけれども、前例としては、こういった例があるということです。したがって、何の恥じることもなく正々堂々とやったと。

私とすれば、なぜ市民に理解を得ることができなかったか、その方が大きい。なぜ理解を得ることができなかったか。行政は市民の皆さんに、今、私が言ったような経過を市民に伝えることができたでしょうか。戸別訪問をやって、それだけの説明をする時間をいただくことができたでしょうか。それについてお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回のケーブルテレビでありますけども、やはり国の方の施策、国策ということでブロードバンド・ゼロ地域の解消、それから地上デジタル放送の難視聴の解消、そしてコミュニティ、これらを含めましてケーブルテレビということでやってきたわけであります。市民にもできるだけ、この点につきまして説明をさせてもらいました。

ただ、現在の経済情勢もありまして、やはり市民の皆さんからは個人負担の方、使用料の関係が非常に大きなネックであったということでもあります。ただ、我々の方もこういっては何ですけども、やはり市民の説明の仕方も十分でなかったという点も非常に反省をしております。そういったことで、今回はそういう結果であったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

ただで見れるものを3,000円で拒否した市民が、じゃあ中山間地インターネット、光ファイバーをやった場合、使わないものに8,000円、月額、これで理解を得られるのか。また、インターネットを見るには、さらにパソコンなどの周辺機器が必要となります。では、CATVは加入者が少ないことから断念した。じゃあこの光によるインターネット、これは加入者はこだわらない

んですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ケーブルテレビでなくて、インターネットの環境でそうしますと、いろんな費用がかかると思いますけども、ただ、市民の皆さんはそこまでは計算をしてないと。ただ、今現在ではケーブルテレビの使用料、それがまず前段にあったということというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

それでは今後はCATVというものがなくなった場合、選択肢は通信業者、特別委員会では、その通信業者で間に合うのはNTTしかないということでしたよね。したがって、NTTということを決めて、皆さんは今回のシステム変更をしようとしている。じゃあ行政負担ということは、これは2芯方式をとっても私は変わらないと思うんですが、情報をとる側の立場で考えた場合、このNTTを例に挙げた場合、どのくらい違うんですか、料金はどのくらいかかるんですか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

+

+

午後1時53分 休憩

午後1時54分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

ただいま市が進めようとしていることは、いわゆる光ケーブルを敷いてブロードバンド化をしていくと。それからあわせて難視聴区域の解消をしていくということであります。

そういった点で、古畑議員さんが質問されているのは、個人の負担がどれくらいかかるかということだろうと思っております。そういった中で、CATVについては民設民営の場合であれば先ほどお示ししますように3,000円でやれるし、それに加えてインターネットを申し込めば8,000円ぐらいだという形になっております。

仮にCATVを敷かないというようなときであれば、もしインターネットでしようとするれば、パ

ソコンを持っておれば別なんですけれども、パソコンがなければパソコンを買っていかなくやならないし、それから当然、回線の使用料として、申し込み方法によっても違いますけれども、3,000円からかかると思います。それから、あわせてプロバイダーの使用料、これも非常に幅が広いんですけれどもかかるものですから、パソコンとCATVということになりますと、なかなか比較は難しいんですけれども、いわゆるインターネットの方がやや高い方に行くのではないかなというような気はいたします。

私も細かく、それぞれの具体的な会社ごとのものを比較してるというわけではありませんで、私が自分で入っているインターネットでみれば、かかるんじゃないかなというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ケーブルテレビのインターネットを加入しますと、放送セットで5,670円という計算になります。これにはプロバイダー込みということであります。なお、ケーブルテレビ未加入で、そういうことでインターネットに加入しますと、今のところ毎月6,510円ということであります。これは1つの事例でありますので、それについてはご了承願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

料金問題は、また特別委員会でもやりたいと思う。

3,000円で高いと言ってる人に6,000円のを勧める、テレビを見れるまでに8,000円になるという計算になるんです。さらに専用機器も要る、インターネットで見るには大体つけてもテレビ2台までですわ。そういったことも全部知らないで、ただCATVは3,000円で高いということから今後はブロードバンド、NTTさんのBフレッツを中心に整備しますじゃ話にならんじゃないですか。本末転倒だと思っておりますし、だれのための、何のための、どう使いやすいかということからスタートしてるんですから、その目的を見失ってはならんと思っております。特別委員会の中で、目的を達成するための手段変更はよいが、手段を変えたために目的も見失ったら意味がないと。これは渡辺議員のせりふですが、私は明言だと思えます。

これはやっぱりしっかりとした本来の目的は、市長、コミュニケーションツールとして、コミュニティを促進していく。住民・行政・議会、それぞれ相互の理解を得るためのシステムとして、やろうとしたんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全くそのとおりであるわけでごさいます、我々といたしましては一番よいご提案をいただいたということで、民設民営のCATV方式を取り組ませていただいたわけであります。

しかしご存じのように、仮申し込みが1割いかなかったという1つの実態が出てきたわけでごさいます。そういう形の中で、私は60%を目指していこうということでやってまいりました。そして皆様方から、じゃあ60%いかなかったらどうするんだ、どのぐらいなら進めるんだという話もいただきました。しかし当初から、何%低くてもいくんだとかという話を私がやらなかったのは、やはりご提案をいただいた上越ケーブルビジョンの皆様方のやはりそういったご協力に対して、我々はどのようにやっていかななくてはいけないかということで進めてきたわけでごさいます、しかし、今ほどの部長の答弁にもありましたように、非常に厳しい数字だったということと、これにはやはり行政の責任もあるのかと思っとるわけでありますが、結果はそういう形になったわけであります。

それで私は本来、その流れであつたら断念をせざるを得ない状況ということで、この事業はあきらめる部分であったわけでありますが、しかし、ご存じのように、今非常に厳しい不況の中で、国は緊急経済対策という形で、いろいろ今事業を出してもらいました。それを私は非常に間髪を入れず出てきたものに対して、これもやはりチャンスじゃないかということで、ブロードバンド・ゼロの解消に対して、さらにまた今、テレビの地デジの難視聴区域の解消に対して取り組ませていただきたいと。なかなか理解できないかもしれませんが、その期間というのは非常にうまく乗れるという部分であったわけでごさいますので、それに対して乗らせていただいたわけであります。

当然、先ほどのCATV方式のやつに対しましては、仮申し込みの期限が5月31日というひとつの区切りがあつたわけであります。そしてまた5月31日に申し入れをしるというような、また先ほども言いましたように緊急経済対策の支援もあつたわけでありまして、これがもっともっとずれてたら乗れなかった部分もあるかもしれません。また早くても、またそれはできなかったかもしれません。先が見えない中で、切りかえるわけにはいかなかったという部分であろうかと思うわけでごさいます、そのように非常にタイミングがいいというのが、悪いというのが、そういうように我々としては、切りかえができた部分は非常によかったと思うんですが、いろんな皆様方におかれましては、変じゃないかという部分もあるのかもしれません。しかし、この機会を逃したら恐らくまた我々といたしましては、なかなか乗れないのではないかなということで、この事業を取り組ませていただきたいということの提案を、今させていただいているわけでごさいますので、またいろいろ皆様方のご論議をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

だから市長、それはいいって言ったじゃないですか、いたし方ないと。JCVによる民設民営については、これは幾ら何でもあの数字じゃ厳しいでしょう。だからいいって言ったじゃないですか。総務省の緊急経済対策補助金を使って整備促進したいということも、私はいいって言ったじゃないですか、やってくださいって言った。

ただ、あとの問題は2芯方式でやるんでしょう。その一方をNTTしかないというんですから、

本当はほか全部の通信業者が使えるようなシステムづくり、これをやるて言ったんだから、本当はそれやってくださいよ。でも2芯方式でやるという。1つは難視聴対策でやりたいという。

それで今回もらったこの広域の地図ですね。今回の総務省のでは、ADSLのエリアまで整備費を出してくれると言ってるんじゃない。そうすると、これ能生町のケーブルテレビ網とつながるんですよ。それで共聴アンテナでやったところでも、500円か600円くらい月額かかるんでしょう。じゃあその月額料金で能生のCATVの方に事業費として渡せば、今、能生のCATVはどうなってますか。料金を値上げしようとしてるんじゃないですか。片一方は1,500円で、片一方は500円だと、何となく能生町の人はいっぱい出してるような気もするんじゃないかなと思いますけれども、難視聴のための代替機としてCATVにつなげば、コミュニティチャンネルも映る、衛星放送も見る事ができる。さらには、そこから入る500円のおかげで能生の皆さんが1,500円を2,000円に値上げしなくても済む、こうなりやせんですかと言ってる。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今、議員がおっしゃってます難視聴地域でのところにケーブルテレビを敷けばどうかということですが、やはりそこら辺に敷くにも、やっぱりいろんな整備費がかかったり、能生のケーブルテレビを敷いたときに、能生地域でのケーブルテレビとのバランスというものはどうかということも、検討をしなければならんと思っております。はい、そうだということで、すぐ返事ができるような状況ではないと思えます。もう少し中身を詰めなきゃならんと思ってますし、そこら辺は特別委員会ができておりますので、その中でお話を進めさせていただきたいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

インターネット等の質問では割と歯切れ悪いのに、CATVをやらないというところだけは、やたら理論づけで歯切れいいじゃないですか。

じゃあちょっとお伺いしますが、その総務省の今回出してきた緊急の補正予算の中身、ちょっと教えてください。どんな項目に何億円ついてるか、何百億円ついてるかだけでいいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

国の方の総務省の方から、今回の緊急経済対策に伴う補正予算でありますけれども、総務省関係では全部で3,955億円ということで、約4,000億円になっております。その中で分類をさせていただきますけれども、特に今回ブロードバンド環境のところでは、デジタルデバイド解消ということで933億円であります。そのうち一番大きいのが、ブロードバンド・ゼロ地域解消ということで

500億円。特に、その中でも地域情報通信基盤整備推進交付金ということで433億円でありませぬ。これが通常ですと、年間70億円ということでありませぬ。したがって、ことし6年分の補正がついたということで、合計500億円ということであるということでありませぬ。

以下、いろんなのがありますけども、非常にたくさんものがありますので、説明の方は省略をさせてもらいたいと思てませぬ。

17番（古畑浩一君）

まだいっぱいある。おれやってもいいけど、時間がない。全部あるんで言いなさいな、項目だけ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

そのほかですけども、ブロードバンド・ゼロ地域解消の中では、まず、地域イントラネット基盤整備67億円。それから、携帯電話不感エリアの解消で432億円。それから、電子政府、電子自治体の加速ということで約300億円になります。それから、消費電力の少ないグリーン・インターネットの実現ということで19億円。それから、ICTを活用したリーディング産業の競争力強化と、地域中小企業の活性化等についてということで508億円。そのほか、ICTを活用した地域の活性化等で268億円。それから、教育分野におけるデジタルコンテンツの充実、活用等促進によるデジタル教育の推進8億円。それから、安全なICT社会基盤の整備ということで21億円というものでありませぬ。

そのほかソフト関係で、ソフトパワー観光とかに52億円、地域活性化等で定住自立圏における民間投資等の促進ということで550億円。それから、市町村合併体制整備補助金ということで32億円。それから、安全・安心関係になりますけども、防災安全対策ということで、まず、消防防災情報通信体制の強化ということで300億円。それから、住宅用火災報知機の設置支援ということで50億円。それから、救急救助体制の整備等で170億円というのが、今回の総務省の補正予算の概要でありませぬ。

以上でありませぬ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

そのほかにも住宅用火災報知機の設置支援に50億円、緊急救助体制の整備費、それから高規格の消防団機材搭載車両の整備等、それから緊急消防隊の装備の充実強化に100億円、緊急隊の訓練機材の配備にも24.7億円ついてありませぬ。

きょうも火災がありましたけれども、通報システムが遅かったんじゃないですか。沖から漁師が見つけて通報したそうじゃありませんか。この制度1個とって、使えるものはたくさんありませぬよ。それをあなた方は10億円で、ただ単に中山間地に光をはわせるだけの予算しか上げなかったんじゃないですか。CATVの加入促進をやっておきながら最中に、じゃあその目的に合った新たなシステムづくりという提案ではなくて、とりあえずブロードバンド・ゼロをやって、難視聴を

解消すればええじゃないかという安易な発想に飛びついたらんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今現在のところはブロードバンド・ゼロ地域の解消の中の地域情報通信基盤整備補助金推進交付金これについてであります。そのほかのものにつきましては総務省だけでなく、国土交通省等の関係もあります。今それにつきましては予算編成といいますか、国の補正に伴います市の補正予算の編成について、今作業をやってるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

先ほど本間副市長は、この整備をやるについて能生ケーブルビジョンとつなげる整備費も必要だとかおっしゃいましたけど、行政イントラはやらないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

民設民営のケーブルテレビを取り上げるときに、それとあわせて行政イントラもやりたいということのご提案をし、その方向で進んできたわけですが、やはりCATVの加入率が非常に少なかったことから、これらのことを再検討して、今、ブロードバンド・ゼロ地域と難視聴地域の解消に向けて取り組むということですので、その中でこれまで言っていた地域イントラについても一緒に検討しなきゃならんだろう。それもまた一緒にやるということではないんじゃないかということで、そのことも今、内部では話をしてるわけですので、やっぱりあれもやる、これもやるということではないと思ってます。これだけの集約をして結果が出たわけですので、それらをよく分析をして、今後の糸魚川市の情報化を進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

今回のブロードバンド・ゼロについては電子政府化への対応といって、行政イントラを充実させるのが最優先でしょう。それをこれから検討するんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

ですから今、市長の方から提案したのは、ブロードバンド・ゼロ地域をつなぐということで話をしておるわけですので、そうすれば全地域がつながるわけですので、新たに行政イントラだけをまたさらに持つということは、いかがなものかということで、そのこともあわせて、この特別委員会の中で論議をさせていただきたいと言っとるわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

行政イントラをつなぐというのは、市内の各公的施設全部を光でつなぐということです。ということは、能生の事務所とも光でつながるんです。能生の事務所と光がつながれば、能生のケーブルビジョンを全市に配信することができるんだ。全市に配信するには、線を敷かなくちゃならん。しかし、市内は今言ってるように民設民営が失敗したから、市内の光は敷かないんです。しかし、中山間地は2芯でやれるから、このシステムを使えるということです。

以降につきましては、特別委員会でやらせていただきたいと、こういうふうに思います。矛盾の多い答弁であったということをつけ加えて、私の一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

以上で、一般質問を終了いたします。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時12分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+